

令和 6 年度  
「運営に関する計画」

最終評価

大阪市立味原小学校  
令和 7 年 2 月

## 大阪市立味原小学校 令和 6 年度 運営に関する計画・自己評価（総括シート）

## 1 学校運営の中期目標

## 現状と課題

令和 5 年度の全市共通目標・学校園の年度目標ともに、ほとんどの項目で目標の数値を上回ることができた。特に【安全・安心な教育の推進】での「仲間の気持ちを思いやり優しくすることができている」の項目や【学びを支える教育環境の充実】での「一人一台学習者用（タブレット）端末を活用している」の項目では 17%以上目標を上回ることができた。

一方、【未来を切り拓く学力・体力の向上】での「外国語（英語）の勉強は好きですか」や「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは好きですか」の項目では目標を 3~4% 下回った。児童が関心・意欲をもって進んで取り組むことができるような外国語（英語）活動や運動（遊び）に関する指導の工夫が今後の課題である。

## 中期目標

## 【安全・安心な教育の推進】

- 令和 7 年度の全国学力・学習状況調査の「学校に行くのは楽しいと思いますか」に対して、肯定的に回答する児童（生徒）の割合を、85%以上にする。
- 令和 7 年度の大阪市小学校学力経年調査・校内調査の「学校のきまり（規則）を守っていますか」に対して、肯定的に回答する児童（生徒）の割合を、92%以上にする。
- 令和 7 年度の大阪市小学校学力経年調査・校内調査の「自分にはよいところがあると思いますか」の項目について、肯定的に答える児童の割合を、77%以上にする。

## 【未来を切り拓く学力・体力の向上】

- 令和 7 年度の全国学力・学習状況調査における、国語・算数の平均正答率の対全国比を上回るようにする。
- 令和 7 年度の大阪市小学校学力経年調査・校内調査の「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」の項目について、最も肯定的に答える児童の割合を、35%以上にする。
- 令和 7 年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点の対全国比を上回るようにする。

## 【学びを支える教育環境の充実】

- 令和 7 年度の授業日において、児童の 8 割以上が学習者用端末を活用した日数が、年間授業日の 50%以上にする。（ただし、事務局が定める学校行事等 ICT 活用が適さない日数を除く）
- 第 2 期「学校園における働き方改革推進プラン」に掲げる教員の勤務時間の上限に関する基準 1（基準 2）を満たす教職員の割合を、令和 7 年度末に（基準 1 56.4%・基準 2 84.9%）にする。

## 2 中期目標の達成に向けた年度目標（上段）と結果の総括（下段）

【安全・安心な教育の推進】	
①	<p>大阪市小学校学力経年調査における「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」に対して、最も肯定的な「そう思う」と回答する児童の割合を 80% 以上にする。</p> <p>結果は 83.6% だったことから、達成できた。昨年度 72.0% より向上した。なお、校内児童アンケート調査を低学年でも実施（1月）したところ、92.0% だった。年間を通して、教職員全員で「いじめは、どんな理由があってもいけないことである」ことを指導してきた。また、いじめ防止対策委員会を月 1 回以上実施、校務支援 SKIP の「いいとこみつけ」機能を活用し、全児童の実態をいつでも教職員全員が把握できるようにした。学習者用端末の「スクールライフノート」を活用し、いじめアンケートを学期に 1 回以上実施し、いじめの調査を関係諸機関と連携しながら進めてきた。</p>
②	<p>大阪市小学校学力経年調査における「学校のきまりを守っていますか」の項目に対して、肯定的に回答する児童の割合を 90% 以上にする。</p> <p>結果は 91.1% だったことから、達成できた。なお、校内児童アンケート調査を低学年でも実施（1月）したところ、87.5% だったことから、課題がある。「学校安心ルール」を各教室に掲示し、内容の理解について発達段階に応じて指導できるようにした。集団生活に必要な学校でのやくそく（運動場の使い方・校時表・言葉遣いの話型・持ち物）を視覚的に示し、児童自ら実施できるようにした。</p>
【未来を切り拓く学力・体力の向上】	
③	<p>大阪市小学校学力経年調査における「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができますか」に対して、最も肯定的な「当てはまる」と回答する児童の割合を 30% 以上にする。</p> <p>結果は 36.2% だったことから、達成できた。達成しているが、学年が上がるにつれ下がる傾向があった。なお、校内児童アンケート調査を低学年でも実施（1月）したところ、79.5% だった。昨年度から校内研究の主題を「自分の思いや考えをいきいきと表現する子どもを育てる」とし、「自分の考えをもち、お交流を通して考えを広げ、深める」を研究の視点として全学年で取り組んだ。具体的には、友達の思いや考えと比べたり関連付けたりするために、自分の思いや考えを「書く」「話す」「聞く」ことを意識させて交流活動を展開した。これらの取組が目標達成につながったと考えられる。</p>
④	<p>校内児童アンケート調査（1月調査）で「毎日、同じくらいの時刻に寝て、同じくらいの時間に起きていますか」に対して、肯定的に回答する児童の割合を 90% 以上にする。</p> <p>結果は 76.4% だったことから、達成できなかった。また、全学年で達成できなかつた。6月の校内児童アンケート調査結果よりは、数値の向上が見られた。2学期に、児童や保護者に1学期（6月）のアンケート結果を学年だよりなどで周知するようにした。各学年の具体的な数値を公開したり、健康週間を設定したりすることで、家庭への啓発をはじめ、意識して取り組む姿勢に繋げるようにした。しかし、各家庭の事情や生活環境の違いなどもあり、数字として結果に表れることは容易ではないため、今後も継続した取組や啓発を行う必要があると考える。</p>

## 【学びを支える教育環境の充実】

<b>⑤</b>	<p>授業日において、児童の8割以上が学習者用端末を活用した日数が、年間授業日の50%以上にする。(ただし、事務局が定める学校行事等 ICT 活用が適さない日数を除く)</p>
	<p>結果は、42.0%だったことから、達成できなかった。「まなびのポータル」の「SKYMENU」や「デジタルドリル」を積極的に活用する必要がある。具体的に、「SKYMENU」の「発表ノート」ツールを活用し、教師が児童に課題や考えを表現するテンプレートを配付したり、自分の考えを表現したノートや作品（スライド）などを児童が提出したりするようにする。児童からの提出物を学級全体で共有し、考えを広げ深めたりするといった協働的な学びを実現するようにする。</p>
<b>⑥</b>	<p>第2期「学校園における働き方改革推進プラン」に掲げる教員の勤務時間の上限に関する基準1（時間外勤務時間が45時間を超える月数0、かつ、1年間の時間外勤務時間が360時間以下）を満たす教職員の割合を50%以上にする。</p>
	<p>結果は87.5%だったことから、達成できた。なお、昨年度の本校は41.7%だったことから、大きく改善しているといえる。昨年度に比べ、教職員全員出席の会議回数を約25%削減、会議時間も約25%削減（例：昨年度60時間→今年度45分間）できた。会議の時程を事前に伝え、時間厳守を徹底した。会議等の書類を電子化して配付したり、保護者配付の手紙をミマモルメで配信したりして、ペーパーレス化が進んだ。ミマモルメの活用が保護者に定着しつつある。毎週水曜日にノーギャラリー（全教職員17:30退勤）、月1回ゆとりの日（放課後に会議を入れない日）を設定したことに加え、月曜日を全学年5時間授業にしたり、2・3学期の始業式、全学期の終業式を給食開始・終了日にしたりするなど、校時表や行事予定を改変したことが目標を大いに上回ったことにつながったと考えられる。</p>

## (様式2)

## 大阪市立味原小学校 令和6年度 運営に関する計画・自己評価（目標別シート）

評価基準 A:目標を上回って達成した	B:目標どおりに達成した
C:取り組んだが目標を達成できなかった	D:ほとんど取り組めず目標も達成できなかった

年度目標	達成状況
<b>【安全・安心な教育の推進】</b> <p>① 大阪市小学校学力経年調査における「いじめは、どんな理由があってもいけないかことと思いますか」に対して、最も肯定的な「そう思う」と回答する児童の割合を80%以上にする。</p> <p>② 大阪市小学校学力経年調査における「学校のきまりを守っていますか」の項目に対して、肯定的に回答する児童の割合を90%以上にする。</p>	B

年度目標の達成に向けた取組内容(上段) 目標の達成状況を測る指標(中段) 結果と分析(下段)	達成状況
<b>取組内容①【いじめ・不登校・問題行動・児童虐待等への対応】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活指導委員会（いじめ防止対策委員会、不登校・虐待対策委員会）を月1回以上実施する。配慮を要する児童に関する情報、意見交換、指導についての検討、共通理解を行う。</li> <li>校務支援SKIPの「いいとこみつけ」機能を活用し、全児童の実態をいつでも教職員全員が把握できるようにする。</li> <li>いじめ・不登校・問題行動・児童虐待（ヤングケアラー）の調査を関係諸機関と連携しながら進める。</li> <li>学習者用端末の「スクールライフノート」を活用し、いじめアンケートを学期に1回以上実施する。</li> <li>児童会を中心に「あいさつ運動」を週に1回以上実施し、場に応じたあいさつや言葉遣いが身につけられる機会を設定する。</li> <li>集団生活に必要な学校でのやくそく（運動場の使い方・校時表・言葉遣いの話型・持ち物）を視覚的に示し、児童自ら実施できるようにする。</li> <li>「学校安心ルール」を各教室に掲示し、内容の理解について発達段階に応じて指導できるようにする。</li> </ul>	B
<b>指標</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>年度末の校内調査において、「いじめの可能性に気づいた時点で、直ちに管理職（校長・教頭等）に報告している」とする教員の割合を100%とする。</li> <li>年度末の校内調査において、不登校児童の在籍比率を前年度より減少させる。</li> <li>年度末の校内調査において、前年度不登校児童の改善の割合を増加させる。</li> <li>年度末の校内調査において、暴力行為発見件数を1件以下にする。</li> </ol>	
<b>結果と分析</b> <p>指標①の結果は100%、指標③に関して改善の割合が増加したことから、達成できた。指標②に関して比率が増加し、指標④は6件だったことから、達成できなかった。</p>	

- ・毎月の生活指導委員会実施（5月11日、6月18日、7月5日、9月5日、10月21日、11月21日、12月4日、1月14日、2月13日）や、「いいとこみつけ」機能の活用（1月末現在334件の入力）、スクールライフノートを活用したいじめアンケートの実施（6月、11月、2月）、学校安心ルールの掲示（4月～）および確認をすることで児童の実態をすぐに把握・共有し、全教職員で見守る体制を作っている。また、生活指導面で課題のある児童に対し、校内会議（週2～3回）やケース会議（6月21日、9月11日、10月30日、11月7日、12月26日、）を開き、児童への指導について話し合う機会を設けている。
- ・不登校が長期化しないために、対処療法的な対応や指導ではなく、チームの対応力が必要である。学級・学年・特別支援担当・養護教諭・管理職・SC・SSWなど関係諸機関と連携し、日々のアプローチを継続している。また、校内会議（週2～3回）、スクリーニング会議Ⅱ（5月20日、7月18日、1月8日）を開き、不登校傾向にある児童や保護者と学校との関係が途絶えないようにしている。
- ・児童会を中心に、毎朝のあいさつ運動や学期ごとのあいさつ運動（6月24日～28日、11月25日～29日）を実施した。自分から元気よくあいさつできるようになってきているが、場に応じたあいさつや言葉遣いについては課題がある。教職員が意識して声掛けをしたり、場に応じた言葉遣いの提示をしたりして児童の意識を高めるようにする必要がある。

## 取組内容②【防災・減災教育の推進】

- ・全児童の住所を確認し、地区別集団下校がしやすい班編成を行い、緊急時に伴う集団下校訓練の企画・運営をする。
- ・緊急時に伴う児童引き渡し訓練を行う。
- ・火災・地震・津波・不審者による避難訓練を企画・運営をする。

### 指標

- ⑤ 校内児童アンケート調査（1月調査）で「学校にいる間に、火事や地震などが起こった場合、先生の指示を聞き、落ち着いて避難することができますか」の項目について、肯定的に回答する児童の割合を90%以上にする。

### 結果と分析

A

指標⑤の結果は97.3%だったことから、達成できた。

- ・火災（4月10日）、地震・津波（9月3日）、休み時間中の地震（2月14日）の避難訓練を行った。また、11月9日に、引き渡し訓練を行った。すべてスムーズに実施することができた。身近に起こった地震や災害を動画視聴したり伝えたりすることで、防災についての意識を高めることにつながったと考えられる。
- ・班編成を再編し、地区別集団下校をスムーズにできるようにした。地区別集団下校は2回実施した（5月15日、9月13日）。緊急時に活用する地区別集団の班と児童会で活用するたてわり班と混同する児童がいた。また、集団下校訓練時、いきいき活動、学童や保護者のお迎え等が非常に多く、実際のような全員での実施とはいかなかった。これらのこと踏まえ、今後、教職員全員が一人一人の班や下校の仕方をいつでも確認できる工夫を考える。

## 取組内容③【安全教育の推進】

- ・学級活動や総合的な学習の時間を中心に、情報モラル教育を行う。外部講師を招聘し、出前授業を行う。

### 指標

A

- ⑥ 校内児童アンケート調査（1月調査、5・6年生と5・6年生保護者対象）で「スマホの危険性や適切な使い方について理解していますか」の項目について、肯定的に回答する児童の割合を80%以上、保護者の割合を70%以上にする。

## 結果と分析

指標⑥の結果は児童の割合 98.9%、保護者の割合 93.0%だったことから、達成できた

- ・ 計画的に、学級活動や総合的な学習の時間を中心に、情報モラル教育を行った。夏休み前に、6年は7月3日に天王寺警察、5年は7月5日に少年サポートセンターから外部講師を招聘し、出前授業を行った。
- ・ スマホの使用や所持は年々低年齢化しているほかタブレットなどの情報端末機器はすでに活用が進んでいるため、全学年で発達段階に応じて情報モラル教育を積極的にかつ早急に進めていく必要がある。外部講師の招聘・出前授業も引き続き計画を進めて取り組めるようにする。

## 取組内容④【道徳教育の推進】

- ・ 道徳教育の推進を図る研修を行う。
- ・ 天王寺区内の小学校において、道徳科の公開授業・討議会を行う。

### 指標

⑦ 道徳教育に関する研修を受講して「自校の取組に活用できた」と回答する教員の割合を100%とする。

B

## 結果と分析

指標⑦年94%だったことから、達成できなかった。

- ・ 天王寺区内の小学校に置いて道徳の公開授業は行った(7月3日)。また3月4日に道徳の授業力向上研修を行う。しかし2学期に校内の研修は行っておらず、年間を通して取り組めたとは言い難い。道徳教育計画全体表と運営に関する計画の達成目標と再度照らし合わせ、各学年の『重点内容項目』を定め、さらなる道徳教育の推進を図っていきたい。

## 取組内容⑤【キャリア教育の充実】

- ・ 体系的な「キャリア学習」に取り組むための年間指導計画を作成し実施する。

### 指標

⑧ 校内児童アンケート調査(1月調査)で「将来の夢や目標をもっていますか」の項目について、肯定的に回答する児童の割合が81%以上にする。

B

## 結果と分析

指標⑧は86.5%だったことから、達成できた。

- ・ 各学年でキャリア教育の年間指導計画を作成し、それに基づいて毎月教科・領域と関連させながら実施した。「キャリアパスポート」を活用しながら、遠足や運動会後に振り返りを行った。このように定期的に自分自身と向き合う時間を設け、課題から次への目標につなげられるような指導を続けてきたことで、多くの児童が将来の夢や目標をもつことにつながったと考えられる。

## 取組内容⑥【人権を尊重する教育の推進】

- ・ 「『学校園における校内人権教育・啓発推進計画』実施計画」を作成し、実施する。

### 指標

⑨ 年度末の校内調査において、「『学校園における人権教育・啓発推進計画』実施計画」の達成評価において、「達成できた」と回答する教員の割合を100%とする。

B

## 結果と分析

指標⑨は97%だったことから、達成できなかった。

- ・ 人権教育年間計画を作成し、各学年の状況に応じて計画をもとに実施した。各学年で年間計画の「成果と課題」をまとめ、3月13日に校内人権実践交流会で、全学年の報告をまとめる。
- ・ 8月からLGBTQ+に関する教育の推進計画を実施し、10月8日にゲストティーチャーによる出前授業、教職員研修をし、11月9日には学習参観として各学年の人権に関する授業を行った。また、各学年、子どもの権利条約である「安心・自信・自由」をもとに、自分の思いや考えを素直に表現することができた。

## 取組内容⑦【インクルーシブ教育の推進】【多文化共生教育の推進】

- ・ 児童理解研修会を学期に1回以上実施する。配慮を要する児童に関する情報、意見交換、指導についての検討、共通理解を行う。
- ・ たてわり班活動を中心とした異学年交流や体験学習、全校遠足を実施する。
- ・ 集会活動・ピアスマイルタイムを中心としたピア・サポート活動を月に1回以上実施し、自分の思いや相手の気持ちを大切にする場を設定する。
- ・ 月に1回以上実施するたてわり班活動では「リーダーシップ」「フォロワーシップ」の役割を示し、学年や立場に応じて責任を果たそうとすることができるようとする。
- ・ 月1回以上実施するピア・サポート活動を通して、自分の長所や自分らしさに気づき、活動の中で発揮できるようにする。

## 指標

- ⑩ 校内児童アンケート調査(1月調査)で「自分には、よいところがあると思いますか」の項目について、肯定的に回答する児童の割合が81.2%以上にする。
- ⑪ 校内児童アンケート調査(1月調査)で「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」の項目について、肯定的に回答する児童の割合が96%以上にする。

A

## 結果と分析

指標⑩は88.3%、指標⑪は97.5%だったことから、いずれも達成できた。

- ・ 児童理解研修会の実施(5月14日、2月17日)、集会活動(毎週木曜日)やピアスマイルタイム(1月末時点12回)を当初の計画通りに進めた。異学年同士の児童のつながりを深められるような活動内容について、児童会メンバーで適宜話し合いを進め、実行できるようにしてきた。また、その活動の中で自分の思いを伝えたり、相手の気持ちを大切にしたりする場を設定した。さらに児童会メンバーで、令和6年度版「100のなかよし言葉」を完成させ、仲間を思いやる気持ちを育んでいけるようにしてきた。「100のなかよし言葉」については、毎日玄関の小黒板にも表示し、全児童の意識を高められるようにした。

## 大阪市立味原小学校 令和6年度 運営に関する計画・自己評価（目標別シート）

評価基準 A:目標を上回って達成した	B:目標どおりに達成した
C:取り組んだが目標を達成できなかった	D:ほとんど取り組めず目標も達成できなかった

年度目標	達成状況
<p><b>【未来を切り拓く学力・体力の向上】</b></p> <p>③ 大阪市小学校学力経年調査における「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができますか」に対して、最も肯定的な「当てはまる」と回答する児童の割合を30%以上にする。</p> <p>④ 校内児童アンケート調査(1月調査)で「毎日、同じくらいの時刻に寝て、同じくらいの時間に起きていますか」に対して、肯定的に回答する児童の割合を90%以上にする。</p>	B

年度目標の達成に向けた取組内容(上段) 目標の達成状況を測る指標(中段) 結果と分析(下段)	達成状況
<p><b>取組内容⑧【就学教育前カリキュラム等に基づいた教育の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>味原小学校教職員が味原幼稚園の公開保育、公開授業後の検討会、作品展に参加したり、味原幼稚園の教職員を味原小学校の公開授業や討議会に招待したりして、意見交流を行う。学期に1回以上、幼小連携部会（小学校・幼稚園職員で編成）を行い、「味原アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム」の検討を行う。</li> </ul> <p><b>指標</b></p> <p>⑫ 年度末の校内調査において、「幼小連携に対する意識が高まってきたか」に対して、肯定的な「高まってきた」と回答する教員の割合を100%とする。</p> <p><b>結果と分析</b></p> <p>指標⑫年100%だったことから、達成できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>6月4日に、味原幼稚園5歳児、味原保育所5歳児を味原小学校に招いて、低学年（1・2年生）が、運動会の演技を披露した。また、競技（玉入れ）を5歳児と1年生が一緒に行った。</li> <li>7月2日、ピアスマイルタイムに味原幼稚園5歳児、味原保育所5歳児を招待した。たてわり班に5歳児も参加し、合同で七夕の笹飾りを作った。</li> <li>味原幼稚園と合同活動（学習・保育）を行った（9月25日：5歳児と1年生でシャボン遊び、10月28日：4歳児と1年生でピタゴラスイッチ遊び、12月3日：5歳児と2年生で葉っぱ遊び）。</li> <li>味原小学校の作品展に味原幼稚園5歳児と味原保育所5歳児が参観し（11月8日）、味原幼稚園の作品展に1年生が参観した（11月27日）。</li> <li>本校の研究授業・研究討議会（計6回）に味原幼稚園の職員が参観・参加し、意見交流を行った。また、味原幼稚園の公開保育・協議会（11月1日）に本校職員10名が参加、味原幼稚園の作品展（11月27日）に5名参加した。</li> <li>園児の様子や保育を知るために、味原幼稚園で保育実習の機会を設定し、15名</li> </ul>	A

<p>の教職員が参加した（10月28日8名参加、10月31日7名参加）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼小接続部会（小学校・幼稚園職員で編成）を1学期に1回（5月21日）、2学期に3回（10月28日・11月19日・12月3日）、3学期に1回（2月28日）行った。合同活動（学習・保育）の検討、実践後の振り返り、味原アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの検討・作成を行った。</li> <li>・ 12月22日に中谷財団2024年度科学教育振興助成成果発表会（東京工科大学蒲田キャンパス）で、本校の取組「幼児期の学びの芽生えを自覺的な学びへ転換する環境づくり」を全国に報告し、優秀賞を受賞した。</li> <li>・ 上記のように、幼稚園への訪問機会や幼稚園職員と交流する場を多数設けることで、本校教職員全員の幼小連携や接続に関する意識を高めることにつながったと考えられる。</li> </ul>	
<p><b>取組内容⑨【言語活動・理数教育の充実(思考力・判断力・表現力等の育成)】【「主体的・対話的で深い学び」の推進(個別支援の充実)】【全市共通テスト等の実施と分析・活用】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全学級で、必要に応じた重点的な指導や指導方法等の工夫をして「指導の個別化」を行ったり、一人一人に応じた学習活動・学習課題の提供をする時間を確保して「学習の個性化」を行ったりする。</li> <li>・ 全学級で、多様な他者（同学級や同学年、異学年の児童、地域の人等）と協働する授業を行い、異なる考え方の組み合わせ、よりよい学びを生み出すことを目的とした「協働的な学び」を実現する。</li> <li>・ 年1回、同学級以外の他者（同学年、異学年の児童、地域の人等）と協働する授業を行い、異なる考え方を組み合わせたり、よりよい学びを生み出した事例を収集する。</li> </ul>	
<p><b>指標</b></p> <p>⑬ 校内児童アンケート調査（1月調査）で「自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていましたか」の項目について、最も肯定的に答える児童の割合を40%以上とする。</p> <p>⑭ 校内児童アンケート調査（1月調査）で「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれていると思いますか」の項目について、最も肯定的に答える児童の割合を60%以上とする。</p> <p>⑮ 小学校学力経年調査における、国語の平均正答率の対大阪市比を、同一母集団において経年的に比較し、いずれの学年も前年度より0.01ポイント向上させる。</p> <p><b>結果と分析</b></p> <p>指標⑬は59.9%、指標⑭は73.6%だったことから、達成できた。指標⑮において、いずれの学年も前年度よりポイントが下がったため、達成できなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個に応じた学習活動・学習課題を提供する時間の確保や、複数人指導や放課後に少人数指導を、各学年行っていることが指標⑬⑭の達成要因と考えられる。</li> <li>・ 指標⑮達成に向けて、全教科・領域において、「個別最適な学び」と「協働的な学び」をさらに一体的に充実させる必要がある。そのために、児童一人一人の特性・学習進度・学習到達度などを分析し、学習内容の確実な定着に向けて必要に応じた重点的な指導、指導方法などを工夫して、指導の個別化を図る。一人一人に応じた学習活動・学習課題を提供し、児童自らが学習を調整していく学習</li> </ul>	<p>C</p>

の個性化を図る。また、学級・学年・異学年の児童、他校の児童、地域の人、専門家など、多様な他者と協働を図り、異なる考え方が組み合わさり、よりより学びを生み出すようにする。

- ・ 深い学び（習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう学び）の視点での日々の授業改善を行う。

#### 取組内容⑩【英語教育の強化】

- ・ 小学校 6 年間を通して、英語モジュールや外国語活動、外国語の内容を系統立てた指導計画を作成し、児童の発達段階に応じた指導を行う。
- ・ 週 3 回は味原タイムで英語モジュールを全学級で行う。月 1 回は英語集会を行う。

#### 指標

- ⑯ 校内児童アンケート調査(1 月調査)で「外国語（英語）の勉強は好きですか」に対して、肯定的に回答する児童の割合を 70% 以上にする。
- ⑰ 校内児童アンケート調査(1 月調査)で「外国語（英語）の授業で学習したことを使っていろいろな人と話をしたいと思いますか」に対して、肯定的に回答する児童の割合を 78% 以上にする。

A

#### 結果と分析

指標⑯は 86.9%、指標⑰は 83.5% だったことから、いずれも達成できた。なお、指標⑯に関しては全学年で 77% 以上だった。

- ・ 授業での外国語活動に加え、英語モジュールや定期的に行われている英語集会などが要因と考える。英語モジュールに関しては、季節の歌を取り入れるなど、学級の実態に応じた活動を取り入れることで、意欲的に活動に取り組むよう工夫した。ストーリーや歌の視聴を何度も繰り返すことで、英語の表現に慣れ親しむことができたと考える。今後も職員研修の充実を図り、より一層の英語教育の強化を図る。

#### 取組内容⑪【体力・運動能力向上のための取組の推進】

- ・ 体育学習において、準備運動等で、「走」「投」「柔軟性を高める」の動きを週に 1 回は取り入れる。
- ・ 体力向上に向けてなわとび運動・かけ足運動等に取り組み、校内運動環境を整備する。

#### 指標

- ⑯ 校内児童アンケート調査(1 月調査)で「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは好きですか」に対して、最も肯定的な「好き」を回答する児童の割合を 70% 以上にする。
- ⑰ 体力テスト「50m 走」「ソフトボール投げ」「長座体前屈」において、4 月に比べて 10 月の記録の方が良い児童の割合を全種目で 90% 以上にする。

C

#### 結果と分析

指標⑯は 71.5% だったことから、達成できた。指標⑰は 56.0% だったことから、達成できなかった。

- ・ 指標⑯に関しては、学年が上がるにつれ、肯定的に回答する割合が下がる傾向があった。学習内容の難易度が上がり、運動が苦手な児童はさらに体育に対しての苦手意識が高くなると考えられる。体育科のいずれの領域に苦手意識を持っているのか実態を把握し、授業改善を図る必要がある。
- ・ 指標⑰に関しては目標数値を下回った。授業前に「走」「投」「柔軟性を高める」準備運動を行ってきたが、各学年・学級に取組のばらつきがある。研修等で周知を図る必要がある。また、50m走に関しては、グラウンドの状況がかなり影響すると考えられる。例えば、降雨後のクレーグラウンド、ラバー製のランニングコースなど、状況が異なるところの測定となると、記録にも影響するため、実施方法の見直しが必要である。ソフトボール投げに関しては、いつでもボールを投げることができるようにする。例えば、講堂ギャラリー鉄柵に的としてのフラフープを設置。体育の前、休み時間等にボールを投げられるようにする。また、10月の測定の際は、4月の記録にコーンを置くなどして、視覚的に自分の目標がわかるようにするといった工夫が考えられる。
- ・ 次年度は、児童に4月の体力テストの記録を基に、10月の記録の目標を自ら設定するようにする。練習メニューを考えたり、計画的に取り組んだりして、体力・運動能力向上に向けて自己調整しながら取り組むようにする。

### 取組内容⑫【健康教育・食育の推進】

- ・ 学期に1回健康週間を設定し、全学年で出前授業を実施する。
- ・ 年に2回程度「食に関する指導」を実施する。
- ・ 全学級で、毎日の給食時間に給食献立を紹介する。

### 指標

- ⑯ 大阪市小学校学力経年調査における「朝食を毎日食べていますか」に対して肯定的に回答する割合を93%以上にする。
- ⑰ 年度末の校内調査において、「食に関する指導について適切な評価指標を設定し評価をしているか」に対して、肯定的に回答する教員の割合を100%とする。

### 結果と分析

指標⑯は96.2%だったことから、達成できた。なお、校内児童アンケート調査を低学年でも実施(1月)したところ、98.8%だった。指標⑰は100%だったことから、達成できた。

- ・ 指標⑯に関して、全学年で目標数値を上回った。学期に1回の健康週間を設定したり、保健委員会を中心として全校児童に向けての呼びかけや「健康週間カード」を活用した取組を行ったりした。2学期は、おなか元気教室の出前授業を実施した。また、保健委員会の取り組みの中で朝食についてインタビューなどを実施した。栄養教諭による「食に関する指導」の実施、毎日の給食時間に「献立一口メモ(写真や絵を用いたスライド)」として献立を通して、食に関する興味・関心が高まる情報を紹介した。これらの取組が目標達成につながったと考えられる。

A

## 大阪市立味原小学校 令和6年度 運営に関する計画・自己評価（目標別シート）

評価基準 A：目標を上回って達成した	B：目標どおりに達成した
C：取り組んだが目標を達成できなかった	D：ほとんど取り組めず目標も達成できなかった

年度目標の達成に向けた取組内容、目標の達成状況を測る指標、結果と分析	達成状況
<p><b>【学びを支える教育環境の充実】</b></p> <p>⑤ 授業日において、児童の8割以上が学習者用端末を活用した日数が、年間授業日の50%以上にする。(ただし、事務局が定める学校行事等 ICT活用が適さない日数を除く)</p> <p>⑥ 第2期「学校園における働き方改革推進プラン」に掲げる教員の勤務時間の上限に関する基準1（時間外勤務時間が45時間を超える月数0、かつ、1年間の時間外勤務時間が360時間以下）を満たす教職員の割合を50%（大阪市R6目標49.7%、R5本校41.7%）以上にする。</p>	B

年度目標の達成に向けた取組内容（上段） 目標の達成状況を測る指標（中段） 結果と分析（下段）	達成状況
<p><b>取組内容⑬【ICTを活用した教育の推進】【データ等の根拠に基づく施策の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>毎日の「心の天気」入力、学期に1回以上の「いじめアンケート」の実施を学習用端末で行う。</li> <li>1学期中に、全学年でオンライン学習を行う。学習欠席児童へのオンライン学習など、全児童の学習保障を行う。</li> <li>SKYMENUやデジタルドリル(navimaを含む)を活用し、学習履歴や学習行動記録等のデータを集積し、各児童、各学級、各学年のデータ変化を分析し、指導に生かす。</li> </ul> <p><b>指標</b></p> <p>②2 校内児童アンケート調査(1月調査)の「PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか」の項目について、ほぼ毎日と答える児童の割合を50%以上とする。</p> <p><b>結果と分析</b></p> <p>指標②は75.0%（全学年で68%以上）だったことから、達成できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「心の天気」利用率は月によってばらつきが見られ、利用をさらに徹底する必要である。学習用端末を自宅に忘れた児童や登校が遅めの児童は入力が難しいため、個別の支援を要する。</li> <li>学期に1回、「いじめアンケート」を学習用端末で行った。</li> <li>1学期の早い時期（5月13日）に、全学年で放課後オンライン授業を行い、動作確認も行った。</li> <li>学習欠席児童へのオンライン学習を積極的に行った。次年度は、全学年で徹底するようとする。</li> <li>SKYMENUやデジタルドリルを授業などで活用できているが、学習履歴や学習行動の記録などデータの集積には至っていない。今後、データを集積し、個に応じた支援を考え、実施する。</li> <li>児童アンケートでは「ほぼ毎日使用している」と回答している児童が多い。しかししながら、授業日において、児童の8割以上が学習者用端末を活用した日数</li> </ul>	A

が、年間授業日（ただし、事務局が定める学校行事等 ICT 活用が適さない日数を除く）の 42.0%（目標:50%以上）だった。連絡帳の内容を「まなびのポータル」の「お知らせ管理機能」を活用して配信したり、「SKYMENU」や「デジタルドリル」を積極的に活用したりする必要がある。また、teams を活用して授業をするなど、使用率向上に向けた工夫が必要である。

#### 取組内容⑭【働き方改革の推進】

- SKIP 連絡掲示板を効果的に活用したり、企画・立案・実施する際は、起案者が事前に意見を集約し、起案書を作成して、各校務分掌の部長、教頭、校長の決裁を得た後、実施するという形式（決裁制）を導入したりすることで、教職員全員出席の会議回数の削減、会議時間を短縮する。
- 教職員全員出席の会議の際は、時程を計画案で知らせる。
- 会議等の書類を電子化して配付したり、保護者配付の手紙をミマモルメで配信したりして、ペーパーレス化を進める。
- 毎週水曜日にノー残業デー（全教職員 17:30 退勤）、月 1 回ゆとりの日（放課後に会議を入れない日）を設定する。

A

#### 指標

- ㉓ 第 2 期「学校園における働き方改革推進プラン」に掲げる教員の勤務時間の上限に関する基準 2（1 年間の時間外勤務時間が 720 時間以下、時間外勤務時間が 45 時間を超える月数 6 以下、時間外勤務時間が 100 時間を超える月数 0、直近 2 ～ 6 か月の時間外勤務時間の平均が 80 時間を超える月数 0、すべて）を満たす教職員の割合を 90%以上にする。

#### 結果と分析

指標㉓は 100%だったことから、達成できた。

- 中期目標の達成に向けた年度目標⑥の結果の総括（p4）と同様と考える。

#### 取組内容⑮【教員の資質向上・人材の確保】

- 食物アレルギー研修やエピペン研修、普通救命講習、各教科教育研修、特別支援教育研修、hyper-QU を活用した児童理解研修など、教員の資質向上に関する研修を企画・運営を行う。
- 若手教員を中心とする若手教員指導力推進委員会を設置する。推進委員会のメンバーが学びたいを中心としたメンター研修（推進委員会）を月 1 回以上、企画・実施する。

B

#### 指標

- ㉔ 年度末の校内調査において、「研修で得た知識や気づきを、今後に活かすことができそうと思いますか」に対して、肯定的に回答する教員の割合を 100%とする。

#### 結果と分析

指標㉔は 97%だったことから、達成できなかった。

- 食物アレルギー研修（4 月 5 日）やエピペン研修（4 月 5 日）、普通救命講習（6 月 12 日）、特別支援教育研修（発達障がい基礎講座 6 月 24 日）、hyper-QU を活用した児童理解研修（1 月 10 日）など、教員の資質向上に関する研修を行った。
- メンター研修（推進委員会）を計 12 回実施した。内容は、英語モジュール活動、運動会、水泳学習、国語科の授業の在り方・指導案の書き方、図画工作の指導、体力テストの方法など、若手教員の資質向上につながるものとした。
- 研修後の振り返りや実践報告を行い、研修の効果検証を行う必要がある。

#### 取組内容⑯【カリキュラム・マネジメントの推進】

- 年度当初に全学年の全教科・領域の年間指導計画を作成する。それを基に、年間を通して実施し、成果と課題をまとめる。年度末に、カリキュラム・マネジメント部会を行い、各学年で実施した年間指導計画の成果と課題を全教職員で共有し、年間指導計画の改善を行う。

#### 指標

- ⑯ 年度末の校内調査において、「指導計画の作成に当たっては、各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していますか」に対して、最も肯定的な「よくしている」と回答する教員の割合を 33% (大阪市 R6 目標 33%) 以上とする。

B

#### 結果と分析

指標⑯は 10.0% だったため、目標を達成できなかったが、肯定的な「している」と回答する教員の割合は 90.0% だった。

- 各学期の終了時に、年度当初に作成したカリキュラム・マネジメントの修正を全学年で行った。具体的に、関連が強い教科・領域の学習同士は矢印でつなげ、矢印の太さで関連度を表したり、引継ぎ事項を記入したりした。
- カリキュラム・マネジメント全体会 (2 月 5 日) では、各学年で考えた次年度の年間指導計画を教科・領域主任の立場で見直したり、系統的な指導につながるように各学年のつながりを意識して検討したりした。また、幼小接続部会 (小学校・幼稚園職員で編成) を中心に、「味原スタートカリキュラム (第 1 学年 1 学期のカリキュラム)」の検討・作成を行った。
- 上記のような、カリキュラム・マネジメントを複数人で行う機会を多数設けて、教職員全員の意識をさらに高める必要がある。

#### 取組内容⑰【「大阪市子ども読書活動推進計画」に基づいた取組】【学校図書館の活性化】

- 季節や各学年の学習内容に応じて、学校図書館の本の展示の仕方を工夫する。
- 毎週火曜日の 8:30~8:45 に読書タイムを設定する。
- 週 3 回に図書委員会を中心に、おすすめの本を紹介するなど、読書活動推進を行う。
- 本の貸し借りをデータ化し、全児童の貸し借りの進捗状況を把握し、個に応じて支援する。
- 読書週間を設定したり、大阪市立天王寺図書館と連携して「おはなし会 (読み聞かせ)」を全学級で開催したりする。
- 大阪市立図書館による団体貸出を利用し、調べ学習への支援を行う。

B

#### 指標

- ⑰ 校内児童アンケート調査 (1 月調査) の「読書は好きですか」に対して、肯定的に回答する児童の割合を 75.5% 以上とする。
- ⑰ 校内児童アンケート調査 (1 月調査) の「学校の授業時間以外に、普段 (月曜日から金曜日)、1 日当たりどれくらいの時間、読書をしますか (教科書や参考書、漫画や雑誌は除く)」に対して、「読書を全くしない」と回答する児童の割合を 22% 以下とする。

#### 結果と分析

指標⑰は 81.7%、指標⑰は 13.7% だったことから、いずれも達成できた。

- 指標⑰⑰に関して、各学年の結果に若干ばらつきがみられたことから、学年の実態に応じた取組を講じる必要がある。指標⑰に関して、低学年で「全くしな

い」と回答する割合が高かったため、低学年を対象とした取組を積極的に行う必要がある。

- 図書室の時間割や休み時間の図書室開放を全学級に割り当てたり、朝の読書タイム（毎週火曜日）を設定したりした。家庭で読んだ本（ページ数）を「うちどくカード」に記録する取組を行うなど、読書活動の推進を行った。天王寺図書館との連携を図り、学級文庫用の図書や調べ学習の図書を借りたり、読書ボランティアによる「おはなし会」を行ったりした。図書委員会の活動として、月に1人1冊ずつお勧めの本を紹介したり、秋の読書週間の取組で「読書ビンゴ」を行ったりするなどして、読書への関心を高めるようにした。
- アンケート調査から、「読書が好き」と回答する児童が多ければ、「読書を全くしない」と回答する児童が少ないわけではなかった。したがって、読書好きになる取組と、読書時間を増やす取組を並行して行う必要がある。PTA図書委員や図書・放送委員会の活動との連携が考えられる。具体的に、休み時間の図書室開放にPTA図書委員の保護者に手伝っていただきたり、朝の読書タイムに保護者や委員会の児童が読み聞かせをしたりすることが考えられる。
- 貸し出し1回につき、2冊（現在1冊）まで借りることができるようになり、保護者も借りることができることをアナウンスして親子ともに読書の機会を増やしたりするようにする。

#### 取組内容⑯【教育コミュニティづくりの推進】【地域学校協働活動の推進】

- 学校とPTA役員・実行委員で、昨年度のPTA常置委員会の活動を振り返り、各委員会の活動内容を見直し、修正する。年度末に、各委員会の成果と課題を共有する。
- 運動会、作品展、清掃活動等の学校行事や、芝生除草作業、芝生開放デー、地域花見の会、防災フェスタ、もちつき大会、ボッチャ大会などの地域行事を学校と保護者、地域と連携しながら実施する。その様子を、学校ホームページやはぐくみネット「味原っ子NOW」や緑化推進（芝生化）事業広報誌などで伝える。

#### 指標

- ⑯ 年度末の校内調査において、「地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営など、保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか」に対して、肯定的に回答する教員の割合を77.1%以上とする。

#### 結果と分析

B

指標⑯は100%だったことから、達成できた。

- 運動会6月11日、PTA芝生作業（除草作業5月8日、芝刈り作業9月20日）、PTA体育厚生委員「普通救命講習」6月12日、PTA図書委員「PTA図書室片付け」6月24日・7月12日、PTA成人教育委員「講座 フルーツ大学」7月22日、PTA学級委員「学級懇談会」、PTA保健給食・環境委員「給食試食会」10月10日、味原防災フェスタ10月19日、作品展11月6~9日、芝生開放デー11月9日、もちつき大会12月7日、ボッチャ大会1月25日を実施した。随時、学校ホームページやはぐくみネット「味原っ子NOW」、緑化推進（芝生化）事業広報誌「芝生ニュース」でその様子を伝えた。また、今年度のPTA活動について、PTA広報委員と教職員で、PTA広報誌「あじはら」を作成し、3月14日配付する。
- 学校とPTA役員・実行委員で、今年度のPTA常置委員会の活動を振り返り、成果と課題を共有したうえで、活動内容を見直し、修正した（2月7日・2月21日）。